

■第四次と第五次の比較(節及び施策の展開の変更箇所)

資料②

まちづくり目標	目標達成のための柱(節) (第四次)	施策の展開(第四次)	目標達成のための柱(節) (第五次)	施策の展開(第五次)
まちづくり目標1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち	1. 情報の共有できるひらかれたまち	(1)住民と行政との情報共有の強化	1. 情報の共有でひらかれたまち	(1)住民と行政との情報共有の強化
		(2)住民同士の情報共有化の支援		
		(3)住民ニーズを把握するための広聴制度の充実		(2)住民ニーズを把握するための広聴制度の充実
		(4)情報公開制度の充実		(3)情報化の推進
	2. 自ら考え、行動するまち	(1)住民自治の確立に向けた教育の充実と新たな公共サービスの担い手の発掘・育成	2. 自ら考え、行動し、みんなで創るまち ※第四次の2節と3節を統合し、施策の展開も統合	(1)住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援
		(2)住民が「自ら考え、決め、行動」できる支援策の実施		(2)公共サービスの担い手の発掘・育成
		(3)人材の積極的活用		(3)多様な人材の積極的活用
		(4)男女共同参画社会の実現を目指した取り組み		(4)自治会加入の促進
	3. みんなでつくるまち	(1)自治会加入の促進及び地域活動団体の支援		(5)協働のまちづくりの実践
		(2)町への愛着度の向上		
		(3)協働のまちづくりの実践		
		(4)協働のまちづくりを支える体制づくり		

■第四次と第五次の比較(節及び施策の展開の変更箇所)

まちづくり目標	目標達成のための柱(節) (第四次)	施策の展開(第四次)	目標達成のための柱(節) (第五次)	施策の展開(第五次)
まちづくり目標6 環境と共生する美しく住みよいまち	1. 環境の浄化再生と公害の防止	(1)行政・住民・企業等との連携による循環型社会の構築	1. 環境への取り組み ※第四次の1節と2節を統合	(1)ごみの減量化に向けた取り組みの推進
		(2)ごみの減量化に向けた取り組みの推進		(2)行政・町民等との連携による循環型社会の構築
		(3)不法投棄の解消及び改善		(3)公害及び環境衛生等の対策
		(4)公害・害虫等への対策		(4)環境保全の啓発と活動の推進
	2. 地域を越えた環境問題への取り組み	(1)環境保全の啓発と活動の促進		
行財政計画	1. 健全な行財政運営	(1)行政運営の推進	1. 効率的で健全な行財政運営	(1)効率的な行政運営の推進
		(2)行政機構の合理化		
		(3)財政運営の推進		(2)健全な財政運営の推進
		(4)広域行政の運営		(3)広域行政の推進
		(5)総合計画の実行性確保		(4)職員の人材育成